

お茶屋 華ひめ楼
新型コロナ感染防止対策ガイドライン

お茶屋 華ひめ楼
田中美帆

- 1) 店舗入口にて検温を行い、お客様の体調に異常が認められた場合は、入店をお断りさせていただきます
 - 2) 手指用消毒液（消毒用アルコール）を各所に設置致します
 - 3) ご飲食中以外は、お客様にマスクの着用をお願いしております
なお、お食事中はエチケットマウスシールドをご用意しておりますのでご利用ください
 - 4) 飛沫感染、接触感染を防止する為に適切な間隔を取ると共に飛沫予防のパーテーションを設置致し、換気にも留意致します
 - 5) 2階席は、他グループとの相席は出来ません。貸し切りと致します
 - 6) 接客をする場合は、フェイスシールドか、マスクを着用の上、お客様の真正面を避け、可能な範囲で間隔を保ちます
 - 7) お客様同士のグラスやお猪口の回し飲みは、禁止とさせていただきます
 - 8) ご注文、お会計の時は、電子マネー等の非接触型を取り入れます
現金、クレジットカードの受け渡しが発生する場合にはコイントレイ等を使用し、コイントレイ等は、使用の度に消毒し、会計の都度、手指を消毒します
 - 9) 店内の清掃消毒を徹底し、お客様が変わる都度、テーブル、カウンターを消毒します。また、空調設備も定期的に清掃し、換気など空間除菌にも留意致します
 - 10) 従業員は、毎日検温し、店舗では、フェイスシールドやマスクを着用し、頻繁かつ適切な手洗いを徹底します
 - 11) 風邪や発熱の症状が見られる場合は欠勤し、専門機関の判断を仰ぎます
 - 12) 事業者は、風評などで従業員がストレスなどを発症しないよう、リスクコミュニケーションを的確に行います
- ※全国生活衛生同業組合のガイドラインをもとに作成致しました
※対処方針の変更にもない、随時更新致します

※安心安全を確保するため、光触媒コーティング（5年間有効）で
店舗内全てを施工しております